

年末年始 ごみの収集日

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

年末年始は、一度に大量のごみが排出されることが予測されます。収集時間が普段の場合と異なり前後する可能性があります。ごみは必ず朝8時45分までに出してください。

Table with 5 columns: 収集内容, 地区, 収集曜日, 12月最終日, 1月開始日. Rows include 可燃ごみ, ペットボトルプラスチック類, 缶・びん, 不燃ごみ.

年末年始 休みのお知らせ

市役所は12月29日～1月3日閉庁

休館日・休日

Table with 9 columns: 施設名, 12月 (28-31), 1月 (1-4). Lists various facilities like 市役所, 市民福祉センター, etc.

- ◆年末年始の戸籍の届出のみ、市役所当直室で受け付けます。
◆コンビニ交付サービスは、12月29日(火)～1月3日(日)は休止になります。
◆市営葬儀の業務は、年内無休で年始は3日の告別式からです。
◆年末年始の体育施設の使用手続きは、12月28日(月)までに済ませてください。

岸和田市貝塚市クリーンセンターへの

年末年始のごみの直接搬入はお早めに!

問合せ先 岸和田市貝塚市クリーンセンター(岸和田市岸之浦町1-2) ☎072-436-5389

Table with 5 columns: 区分, 12月, 1月. Rows include 一般ごみ, 粗大ごみ.

※6日(水)からは通常通り、月～金曜午後1時～5時です(祝日含む)。

- ※受付終了の30分前までに搬入してください。
※搬入できない家庭ごみなどがありますので、ホームページで確認していただくか事前にお問合せください。
※料金は70kg以下が1,000円。70kgを超える場合は、超える重量10kgにつき120円が加算されます。
※搬入時には荷台から道路などへ廃棄物が落ちないように必ずシートなどで覆ってください。
※搬入時には、一般廃棄物搬入申請書および身分証明書(本人確認ができるもの)が必要です。

警察

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234

歳末警戒 ～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

- ▶子どもの犯罪被害防止 ▶女性の犯罪被害防止
▶特殊詐欺の被害防止 ▶交通死亡事故の防止
▶自動車盗・車上ねらい・部品ねらいの被害防止

貝塚警察署では、安全・安心なまちづくりのため、歳末警戒パトロールを強化します。また、安まちメールで「事件発生情報」「防犯対策情報」を配信中。詳しくは、大阪府警察ホームページをご覧ください。



●水間寺初詣に伴う交通規制の実施

水間寺周辺で交通規制を実施します。警察官やガードマンなどの規制・指示・案内にご協力をお願いします。

- 期間 ①12月31日(木)午後11時頃～1月1日(金)午前5時頃
②1月1日(金)～3日(日)午前10時頃～午後6時頃

12月10日～1月10日まで年末年始特別警戒を実施

海に行くときは、ライフジャケットの着用と携帯電話を携帯し、不審事象があれば早期通報(118番)をお願いします。

問合せ先 岸和田海上保安署 ☎072-422-3592

休日急患診療所

日時 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)※障害者歯科は日曜のみ(年末年始は全て休み)
①内科:午前10時～正午、午後1時～4時
②歯科:午前10時～正午
場所 保健・福祉合同庁舎内
問合せ先 ☎072-432-1453(診療日の受付時間内のみ連絡可)

泉州北部

小児初期救急広域センター

日時 日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は午前9時～正午・午後1時～4時・午後5時～10時、土曜は午後5時～10時
場所 岸和田メディカルセンター内(岸和田市荒木町1-1-51)
対象 中学生以下
問合せ先 ☎072-443-5940

消防

年末年始の火災予防と救急

●火災予防を忘れずに
年末年始は、外出の機会も多くなるため留守に十分な注意をしましょう。
●救急安心センターのおおさか
救急安心センターのおおさかには、救急車が必要かどうかを判断する役割があります。
●救急安心センターのおおさか
救急安心センターのおおさかには、救急車が必要かどうかを判断する役割があります。

●医療機関の情報提供
年末年始に病院が休みで困ったら、消防本部または「救急安心センターのおおさか」(#7119)へご相談ください。
●救急安心センターのおおさか
救急安心センターのおおさかには、救急車が必要かどうかを判断する役割があります。

●救急車の適正な利用にご協力を!
昨年、救急車を要請した約6割は入院の必要のない軽症者でした。消防本部で運用している3台の救急車がすべて出場することを多く、その場合、一刻を争う病態の対応が困難な場合があります。
●救急安心センターのおおさか
救急安心センターのおおさかには、救急車が必要かどうかを判断する役割があります。